

# おおさか男女共同参画プラン(2026-2030)素案の概要

## 第1章 計画の策定にあたって

### 計画の性格

・男女共同参画社会基本法と府男女共同参画推進条例に基づく、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の基本計画  
 ・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく、女性の職業生活における活躍の推進に関する施策の計画

計画期間：2026年から2030年までの5年間

【横断的視点】・引き続き2つの視点を設定

【取組の方向】

- ・「**府立男女共同参画・青少年センターの機能強化**」「**ライフステージに応じた男女の健康支援**」を取組の方向に位置づけ
- ・女性の参画状況が国際水準からみて低水準であることを踏まえ、「**政策・方針決定過程への女性の参画促進**」「**男性の家事・育児・介護への主体的参画の促進**」を引き続き強調

【具体的取組】

- ・大阪・関西万博のレガシーを最大限に活かし、男女共同参画・女性活躍推進に向けた意識啓発を強化
- ・「**仕事と育児を両立できる環境づくり**」「**ハラスメント対策の推進**」「**青少年への性被害の未然防止**」等の視点を明確化

## 第2章 計画策定の背景

1. 少子高齢化の一層の進展
2. 依然として不安定な雇用情勢
3. 単独世帯や高齢世帯の増加

## 第4章 計画の基本的な考え方

### ■計画の基本理念

- ・男女の人権の尊重
- ・固定的な性別役割分担等を反映した制度・慣行が男女の社会における活動の自由な選択に対してできる限り影響を及ぼさないよう配慮
- ・政策・方針の立案・決定への男女の共同参画
- ・家庭の重要性を認識した上での家庭生活と他の活動の両立
- ・国際社会における取組への考慮

### ■2つの横断的視点

- ・「**性別役割分担意識の解消に向けた意識改革**」  
 …男女共同参画社会の実現に向けたあらゆる取組の根幹となるもの
- ・「**SDGsの推進によるジェンダー視点の主流化**」  
 …あらゆる取組にジェンダーの視点を取り入れ、更なるジェンダー平等をめざす

## 第3章 現状と課題

### ➤固定的性別役割分担意識

「男は仕事、女は家庭」に依然として3割近くが賛成  
 「男は仕事、女は家庭」という考えに賛成：27.9% 反対：71.4% (R6)

### ➤女性の参画状況

行政分野や企業等における女性の参画の遅れ  
 ・審議会等女性委員：32.9% (R7)  
 ・管理的職業従事者：10.5% (R2)

### ➤女性の就業状況

全国平均を下回る就業率  
 大阪府：53.5% (R6)  
 (全国：54.2%)

### ➤家庭生活をめぐる状況

低調な男性の育児・家事への参画  
 6歳未満の子どもを持つ夫の育児・家事関連時間 102分/日 (R3)  
 (妻：7時間43分/日)

### ➤あらゆる暴力をめぐる状況

相談割合や相談窓口の認知度の低さ  
 ・DV被害をどこ(だれ)にも相談しなかった人の割合：51.3% (R6)  
 ・配偶者暴力相談支援センターの認知度：20.3% (R6)

## 第5章 施策の基本方針と具体的取組

※下線は新たに追加した項目、変更した項目

重点目標	取組の方向	具体的取組
1 男女共同参画に向けた取組の一層の推進	(1) あらゆる世代、分野における男女共同参画の推進	① 職場、学校教育、政治など、あらゆる分野における男女共同参画に向けた意識啓発 ② 子どもの頃からの教育及び意識啓発の推進 ③ 男女共同参画の理解を深める表現の推進
	(2) <u>男女共同参画センターの機能強化</u>	① 地域・社会の多様なニーズに応じたセンター運営 ② 関係機関等との協働
2 政策・方針決定過程への女性の参画拡大	(1) <u>政策・方針決定過程への女性の参画促進</u>	① 府審議会、府職員・教員等における女性の参画・登用促進 ② 企業等における女性の登用促進 ③ 防災・復興分野における女性の参画促進
	(2) 政策・方針決定過程への女性の参画に向けた人材育成	① 女性起業家の育成・支援 ② デジタル分野、理工系分野等の女性人材育成
3 性別にかかわらず自分らしく働けることができる環境づくり	(1) 職業生活における活躍支援	① 女性の就業促進 ② 職業訓練等の促進
	(2) 仕事と生活の調和(ワークライフバランス)の推進	① 男女雇用機会均等の更なる推進 ② 多様で柔軟な働き方の推進 ③ 仕事と育児を両立できる環境づくり ④ ハラスメント対策の推進
	(3) <u>男性の家事・育児・介護への主体的参画の促進</u>	① 育児休業・介護休業の取得促進等 ② 男性の家事・育児、介護への主体的な参画
4 多様な立場の人々が安心していきいきと暮らせる環境の整備	(1) あらゆる暴力をなくすための意識啓発及び支援体制の充実・強化	① 女性に対する暴力の根絶に向けた更なる啓発 ② 青少年の性被害の未然防止 ③ 配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援の強化 ④ 性犯罪・性暴力被害者等の支援の充実
	(2) 様々な困難を抱える人々への支援強化	① 困難な問題を抱える女性への支援施策の推進 ② ひとり親世帯や高齢者、障がい者、外国人等全ての人が安心して暮らせる環境整備
	(3) <u>ライフステージに応じた男女の健康支援</u>	① 生涯にわたる主体的な健康づくりに向けた取組 ② 女性の心身の特性やライフステージに応じた適切な健康支援 ③ 性に関する正しい知識の普及の推進

## 主な目標指標

- ◇性別役割分担意識に同感しない府民割合 71.4% (R6) ⇒ 82%
- ◇ドーンセンターの認知度 36.6% (R6) ⇒ 45%
- ◇審議会等女性委員割合 32.9% (R7) ⇒ 40%以上60%以下
- ◇管理的職業従事者に占める女性の割合 19.1% (R6) ⇒ 30.0%
- ◇女性の就業率 53.5% (R6) ⇒ 全国平均を上回る ※全国平均54.2%
- ◇大阪府(知事部局等、府立学校)における男性職員・教職員の育児休業取得率(2週間以上の取得) 男性職員・教職員：85%以上
- ◇6歳未満の子どもを持つ夫の育児・家事関連時間 102分/日 (R3) ⇒ 140分
- ◇配偶者・パートナー間における次の行為を暴力として認識する府民割合  
 ① 身体的暴力：82.8% ⇒ 95%  
 ② 社会的暴力：66.5% ⇒ 85% (R6)  
 ③ 経済的暴力：80.5% ⇒ 90%
- ◇DV被害を相談しなかった人の府民割合 51.3% (R6) ⇒ 30%以下